

第5回 総合計画策定委員会
令和5年度(2023年度)第1回 まち・ひと・しごと創生推進委員会 議事要旨

■日 時：令和5年（2023年）5月30日（火）14:06～15:47

■場 所：オンライン（高層棟4階 特別会議室）

■出席者

委員長：春藤副市長、副委員長：辰谷副市長

委員：前田水道事業管理者、西川教育長、岡田危機管理監、小西総務部長、今峰行政経営部長、中川税務部長、高田市民部長、前村理事（人権政策・ウクライナ避難民支援担当）、井田都市魅力部長、北澤児童部長、岸上理事（家庭児童相談担当）、大山福祉部長、岡松理事（福祉指導監査担当）、梅森健康医療部長、狭間保健所長、道澤環境部長、清水都市計画部長、伊藤理事（公共施設整備担当）、真壁土木部長、愛甲下水道部次長（柳瀬下水道部長の代理）、杉会計管理者、廣田消防本部理事（大規模特異災害担当）、山村水道部長、山下学校教育部長、植田教育監、道場地域教育部長

事務局：企画財政室 伊藤室長、吉村参事、森岡主幹、清家主査

■欠席者

梶崎理事（地域整備担当）、笹野消防長

■議事

1. 開会
2. 案件

【報告】

- (1) 第4次総合計画見直し・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の体制（まち・ひと・しごと創生推進委員会作業部会の設置）（資料1、2）
- (2) 本日の到達点（資料3）

【議題】

- (1) 第4次総合計画基本計画改訂案素案
 - ア 中間見直しの考え方（再整理）（資料4）
 - イ 中間見直し基本方針「策定後の主な動向」を踏まえた見直し（資料5）
 - ウ 施策指標の見直し（資料6）
 - エ 第4次総合計画基本計画改訂版素案概要及び構成（資料7、8、9）
 - オ 市民参画で得られた市民意見（資料10）
- (2) まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況（資料11）
- (3) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案（資料12）

3. その他

「そーなんだ吹田～吹田がわかる 50のデータ～」の公開（資料13）

■資料：

議事次第

資料1 総合計画策定委員会設置要領、まち・ひと・しごと創生推進委員会設置要領
及び名簿

資料2 第4次総合計画見直し・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定体制等
(R5.4 一部追加)

資料3 第4次総合計画見直し・第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略 策定スケジュール・本日の到達点

資料4 第4次総合計画中間見直しの考え方(再整理)

資料5 第4次総合計画基本計画改訂版 見直し箇所一覧(策定後の主な動向別)

資料6 第4次総合計画基本計画改訂版 見直しポイント別施策指標一覧

資料7 第4次総合計画基本計画改訂版素案(第5回策定委員会時点)

資料8 第4次総合計画基本計画改訂版素案概要(第5回策定委員会時点)

資料9 第4次総合計画基本計画改訂版素案 新旧対照表(第4回策定委員会・第5策定
委員会時点)

資料10 市民参画 主な意見

資料11-1 まち・ひと・しごと創生総合戦略 進捗状況報告(R4まで)

資料11-2 まち・ひと・しごと創生総合戦略 令和4年度(2022年度)実績報告・
意見提出用紙

資料12 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案

資料13 そーなんだ吹田～吹田がわかる50のデータ～

1. 開会

2. 案件

【報告】(1)、(2) (資料1、2、3)

事務局：(資料説明)

(意見なし)

【議題】(1) 第4次総合計画基本計画改訂案素案

ア・イ・ウ・エ・オ (資料4、5、6、7、8、9、10)

事務局：(資料説明)

(意見なし)

【議題】(2) まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況 (資料11-1、11-2)

事務局：(資料説明)

(意見なし)

【議題】(3) 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案 (資料12)

事務局：(資料説明)

委員長：

総合戦略については、総合計画との整合性を図らなければならず、全体的に見て整合性が取れているか確認をお願いしたい。

児童部長：

基本目標1の数値目標に「年少人口割合13%以上を維持」とあるが、これは社会増・自然増の合計という考え方でよいか。

事務局：

今は社会増で増えているが、現在の年少人口割合の13%を維持できるよう、両方の側面が必要と考える。

児童部長：

実際問題として、既に出産されている方が吹田市に転入して来られて、そういった方々に対する子育て支援ということであればふさわしい数値目標だが、自然増を見据えるということであれば、少子化問題は出産子育て支援だけではなく、社会的構造や、国民や市民一人一人の意識の問題など、多方面からの施策が必要だと考える。そのあたりについてはどのようにお考えか。

事務局：

主に大綱4が数値目標1に結び付いているが、そこだけではなく男女共同参画やインフラ整備など全てが合わさって支援が必要ということか。大綱4は子育てがメインとなるが、大綱1政策1の男女共同参画の推進という視点は、基本目標1にも必要な視点ということで、施策を基本目標1に結びつける形で整理をしたいと思っている。他に基本目標1に紐づけるべき施策があれば御意見をいただきたい。

児童部長：

多方面の施策と関連するかと認識しているが、そう考えると、男女共同参画の施策が入っているとはいえ、この数値目標は基本目標1にふさわしい目標なのかという意図で質問させていただいた。もしかすると別の数値目標も有り得るのではないか。

副委員長：

年少人口割合13%以上という数値目標は今回初めて出たものなのか。目標設定の上でしっかり練ってきた数値だと解釈しているが。

事務局：

作業部会では議論を重ねてきたが、今回いただいた指摘も踏まえて考える必要があると考えている。

【議題】第4次総合計画基本計画改訂案素案、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案全体

委員長：

中間見直しに当たり、一番大きな部分は、健康・医療のまちづくりの部分についてだと考えているが、当然、この素案の内容で問題がないと考えているかと思う。例えば、資料7、総計基本計画改訂版素案27ページについて、大綱3政策4「健康・医療のまちづくり」について、改めて見たときに、これで市民に分かりやすいかという点で、施策指標3-4-1「生

活習慣を改善するつもりはない人の割合」の母数は何か。「するつもりはない人」というのは前にも一度聞いたが、分かりにくい表現なのではないか。

健康医療部長：

「するつもりはない人」という表現を含め、調整したい。

委員長：

生活習慣を改善しなければいけない人の中で、なのか。このまま解説もなく計画に載せたら、市民は分からないと思う。事務局と調整願いたい。

健康医療部長：

そのようにさせていただく。

委員長：

この政策は、公衆衛生の話などかなり手が入っているが、他に付け加えることはないか。

健康医療部長：

見直しをして追加した箇所についてはこのままで進めていきたい。

委員長：

健康医療部は先ほどの指摘部分を事務局と調整願いたい。

次に、児童部に改めてお聞きしたいが、最近、こども家庭庁の動きがあるが、総合計画の中間見直しにあたって、整合性について問題点はないということによいか。

児童部長：

こども家庭庁について、こども基本法の内容は見えている状態だが、これに従ってこども大綱が秋に出てくると言われている。最近報道などでも、異次元の子育て施策を打つという話も出ている中、いくつかメニューが出てはいるが、具体的には6月の骨太方針でまとまって出てくるため、現時点では見えない部分が多い。いずれにしても、社会における重点事項になっているのは間違いない状況であるため、反映できる部分は反映していきたい。

委員長：

大きな動きもあるので、少なくとも方針としては、中間見直しの後すぐに総合計画とずれることのないようにしてほしい。中間見直しに合わせて、これだけは入れたいということがあれば、タイミングにもよるが事務局と相談してほしい。また、改訂版素案の29ページに新しく施策指標が追加されており、「吹田市で子育てをしたいと思う親の割合」とあるが「吹

田市で」という表現は必要なのか。保育所などの待機児童数なども当然、吹田市の話である。吹田市でないといけないという意味か、それとも特にこだわってはいないが入れているだけか。

児童部長：

この指標は、健康医療部から出された指標だったかと思う。吹田市と限定した数字を把握できるという点で、市で様々な子育て施策を打つ中で、その満足度が測れるという経緯でこの指標を設定した。

副委員長：

これは前からあった施策指標か。

事務局：

今回の見直しで新たに追加した施策指標である。

委員長：

この表現がいけないという意味ではないが、総合計画の「市民」の概念は、市内在住の人だけを指すものではないと記憶している。吹田市在住の人でなければだめなのか。「吹田市で」という表現を敢えて入れるべきなのか、もう一度、事務局と確認してほしい。

健康医療部長：

承知した。

副委員長：

この指標の割合はどうやって算出するのか。

健康医療部長：

健診で質問し、国に報告をしている数字である。吹田市の割合が出てくるため、敢えて「吹田市で」と入れているが、何がふさわしいか、全体を考えて事務局と再度調整したい。

委員長：

他の指標で「吹田市で」という表現はない。また、何が母数なのか。吹田市民で、かつ吹田市で子育てをしたい人なのか、「吹田市で子育てをしたい」ということであれば、他市の人が「吹田市で子育てをしたい」と考えているかどうかとも受け取れる。一般市民が見て誤解するのではと考えたため、事務局と再度調整し、検討してほしい。最終的に考えがあり、この表現とするならばそれでよい。

健康医療部長：

事務局と検討する。

委員長：

環境部について、資料7の36、37ページについてかなり加筆修正があり、指標としては温室効果ガスの話などを新たに追加したということかと思う。これから力を入れていかなければならない部分が多いと思うが、この内容で問題ないかということと、どのような点に力を入れていきたいかお聞かせ願いたい。

環境部長：

内容についてはこれで問題ない。

環境に関しては、世界情勢や日本社会を取り巻く情勢が刻々と変化しており、ゼロカーボンシティや災害問題などは今回入れることができたが、エネルギーや生物多様性についても進めていかななくてはならないと認識している。網羅的に全てを進めていくことは難しいため、環境部としては環境基本計画を作りこんで、それを俯瞰する意味で総合計画の中に提案した。

今後、取り組むべき問題としてはエネルギー問題が大きい。地産地消ということで、エネルギーは太陽光発電などを用いて発電し、自家消費していくという認識を市民に持ってもらう、省エネルギーに努めてもらうような取組をしていきたい。プラスチックの問題もあるが、ごみの減量も進めていかななくてはいけない。焼却炉建替えに当たってかなり費用が発生してくることもあるため、ごみの減量、プラスチック分別についても長期的に取り組むべき課題として認識している。

委員長：

地球温暖化の影響かと思うが、気候変動も見受けられ、またロシアのウクライナ侵攻などでエネルギー問題や化石燃料の話などがクローズアップされることも多い。そのような中で、市としてできることを確実に進めていかなければならない。できることはしっかり取り組んでいくということで、環境問題にも取り組む必要があると考えるため、よろしく願いたい。

危機管理についてもかなりの加筆があるが、見直し内容はこれでよいか、これで十分かどうか、これからの取組について考えていることを述べていただきたいと思ったが、危機管理監が退席したようなので、次に移る。

まち・ひと・しごと創生総合戦略に関わる部分になるため、都市魅力部から全般的に内容の確認と、これから進めていくべきことについて何か御意見あれば願いたい。

都市魅力部長：

総合計画に関して、社会情勢の変化で取り巻く状況が変わってきており、部内でも議論を重ねた。その中で、指標の見直しについては、新たに取り組んでいることと関連する指標の設定や、目標をすでに達成したという中で新たに指標を設定したものなどがある。とりわけ、大学連携の数値目標は達成しているが、今後は数だけを追うのではなく、それぞれの中身を充実させたいと考えている。そのため、学生の意識改革の割合を新しい指標として設定した。既存の指標の目標値はそのままとしている。

今後取り組むべき課題としては、まち・ひと・しごと創生総合戦略との関連もあるが、魅力発信・向上についてはまだまだ課題はある。こういった手法でやるのがベストなのか、様々な手法を交えながら市の魅力発信に取り組んでまいりたい。あわせて、地域経済に関してもアフターコロナを迎える中で、どのように取り組んでいくか、雇用問題等ともつながっていくため、それらも含めて取組を進めてまいりたい。

委員長：

当然のことながら、総合計画を目標にして実施計画を作っていただくため、目標や考え方は事業に取り込まれていかないと意味がない。総合計画の実現に向けて、最終的な目標を目指して事業計画を立てていただきたい。

最後に、行政経営的な視点の確認をしたい。総務部には、年間の時間外勤務時間数が360時間以下の職員数の割合を100%とする目標に向けての課題、働きやすい職場づくりの一環として時間外勤務についてどのように考えているかを端的に述べてもらいたい。また行政経営部については、全般的な課題をどのように考えているか教えてもらいたい。

総務部長：

ワーク・ライフ・バランスという観点から、長時間勤務の是正については、数字として表れやすい部分のため、ICTの活用、事業や業務プロセスの見直し、担い手の再検討などをしていく中で、業務量をいかに減らすか、管理職が中心になって取り組んでもらうことが長時間勤務の是正に直結すると考えている。また、長時間勤務を減らすだけでなく、リフレッシュの意味での休暇や、子育て、介護、自身の病気のための休暇が必要な際に、周りの配慮も必要ではあるが、取得したいときに取得できる体制を整えることが必要だと考える。その中で、ぎりぎりの予備定数での配置となっている現状があるが、予備定数の配置をどのようにしていくべきか、引き続き各部署の意見を聞きながら適切な対応をしていきたい。その結果として長時間勤務の是正につなげたいと考える。

行政経営部長：

業務プロセス改善や働き方については、定数管理や声かけ、ICTの推進も含め、コロナ禍での前倒しもあり大きく進んできている。そのような状況を踏まえた総合計画への加筆、修

正について、情報政策室も企画財政室も取り組んでいると考えている。特に DX という言葉はコロナ禍で新たに出てきたが、これまで以上に職員の働き方の内部的な部分からも、市民のサービス向上の観点からも大きく期待と注目がされており、向こう5年間の総合計画の中でも大きな課題、トピックスとして捉え、指標も新たに加えている。また、財政規模についても、中核市へ移行したこともあり規模が大きくなってきているということや、いつどんな不測の事態が起きるのか、災害に限らず様々な危機事象が起り得るということが実感としてあったため、財政運営の基本方針の見直しにおいて加筆をした。秋の議会にて基本計画の改訂等が議題となった際には、この間の反省や課題を踏まえた改訂であるという点を申し上げて議会の理解をいただきたいと思っている。

【総括】

副委員長：

総合計画審議会にも参加させていただいたが、委員の方々からは、元々ある総合計画の内容は簡単に変えるべきではない、大事にしようという御意見をいただいた。個人的には、5年目の見直しで、もう少し計画内容に手を入れると考えていたが、資料を含めて意見をまとめるのにも非常に苦勞されたかと思う。施策指標について、取組内容との整合性という視点で、目標値の上方修正は一定精査されたということだが、資料7の39ページ、大綱6 都市形成の施策指標 6-1-1「まちづくりのルール（地区整備計画）の策定地区数」については、部局としては目標を上げたいが策定委員会の資料作成に間に合わなかったのではないかと。現状の目標値は75地区だが、もう少し上げてよいのではと思う。この他は目標値が上方修正されたため、これでよいかと思う。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略とどのように紐づけるのかという点は、今回、苦勞したと思う。次期の総合計画策定の際には同じ視点で進めるということで、それに向けての改訂となるため、無理な部分はあると思うがこれで進めていってほしいと思う。

委員長：

私から皆さんにお願いしたいこととして、総合計画に限らず個別計画についても、計画は実現してこそ意味がある。計画を立てる前に、この先やるべきことを見据えた上で計画を作り、進めるべきである。計画に利用されるようではいけない。どの計画を立てるに当たっても市民の意見を聞くということはあるが、市民よりも中立公正な立場で、市としてできる範囲を理解しているのが皆さん方である。皆さんが一定かじ取りをする中で市民意見を汲んでいくということでなければ、できない目標や計画を立てても何の意味もなく、逆に市民の不満が募るだけである。その辺りは十分に考えて計画を立てることを今後もお願いしたい。

3. その他

事務局：

資料13「そーなんだ吹田」について、総合計画見直しに関する基礎データとして、総合計画の大綱に概ね沿って人口などの統計情報を整理し、中核市や近隣同規模自治体等と比較できるよう、全部で50個のデータをまとめた。今後、総合計画審議会にも提出し、議論の基礎資料として利用いただきたいと考えている。庁内向けに事務なびの共有フォルダやなんでもライブラリーにも近日中に公開していきたいと考えている。新しい取組を検討される際に御利用いただければと思う。

今後のスケジュールについて、総合計画としては6月9日に第3回審議会を開催し、翌週に第3回審議会部会を3回開催する。7月に第4回部会を開催し、7月下旬の最後の審議会で答申を受ける予定である。その後、8月に策定委員会を開催し、答申を受けた素案の確認をいただく予定である。また、まち・ひと・しごと創生総合戦略については、6月下旬に外部有識者会議を開催し、第2期総合戦略素案に対して御意見をいただき、その意見を反映した素案を8月に策定委員会で確認いただく予定である。

以上